

調査意見書

受理番号 107-211		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	16 - 19		「和歌の心—解釈のプロセス」全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (「和歌」「短歌」「歌」の指し示すものが理解し難い。)	3-(3)		
2	17	下囲み 14-18	(音声としての和歌) 短歌は、頭から順に、句単位に内容が提示され、それを受け手が、その順序に従って組み立て、理解していくのである。その過程で、ある瞬間、セッ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「その過程で、ある瞬間、セットされていた修辞の趣向にスイッチが入り、感興が湧き起こるよう仕組まれているのである」。)	3-(3)		
			トされていた修辞の趣向にスイッチが入り、感興が湧き起こるよう仕組まれているのである。				
3	18	下3-5	(和歌の心—解釈のプロセス) これに対して第六十九段(▼二五ページ)の、斎宮と男の短歌のやりとりは贈答歌であり、連歌もまた贈答となり、思いを伝え合っている。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (連歌について誤解する。)	3-(3)		
4	19	上10- 下11	(和歌の心—解釈のプロセス) 心情を短歌にすることは、どういうことなのであろうか。 … 覚えやすいからこそ『小倉百人一首	生徒にとって理解し難い説明である。 (説明の趣旨が理解し難い。)	3-(3)		
			』のかかるたが成立するわけだが、この容器に盛ること、心情は、たちまち特別な形となって、定着できるようになる。				
5	23	左囲み 下5	(古文の窓2 垣間見) ▼八七ページ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『源氏物語』若紫巻について誤解する。)	3-(3)		
6	234	左囲み 上9-下 1	(古文の窓18 物語の新たな書きだし) それまでの「今は昔」、「いづれの御時にか」といった物語の書きだしとはひと味違う、新たな方法が採られてい	生徒にとって理解し難い説明である。 (物語の書きだしの説明として理解し難い。)	3-(3)		
			るのである。				
7	372	脚注	(月下独酌) ①不解… 句 不可能を表す。「不能…」と同じ用法。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (詩の内容について誤解する。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-212		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	上巻 12 - 13		「和歌の心—解釈のプロセス」全体	生徒にとって理解し難い解説である。 (「和歌」「短歌」「歌」の指し示すものが理解し難い。)	3-(3)		
2	13	下囲み 14-18	(音声としての和歌) 短歌は、頭から順に、句単位に内容が提示され、それを受け手が、その順序に従って組み立て、理解していくのである。その過程で、ある瞬間、セッ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「その過程で、ある瞬間、セットされていた修辞の趣向にスイッチが入り、感興が湧き起こるよう仕組まれているのである」。)	3-(3)		
			トされていた修辞の趣向にスイッチが入り、感興が湧き起こるよう仕組まれているのである。				
3	19	左囲み 下5	(古文の窓2 垣間見) ▼九三ページ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『源氏物語』若紫巻について誤解する。)	3-(3)		
4	256	左囲み 上9-下 1	(古文の窓2 1 物語の新たな書きだし) それまでの「今は昔」、「いつれの御時にか」といった物語の書きだしとはひと味違う、新たな方法が採られてい	生徒にとって理解し難い説明である。 (物語の書き出しの説明として理解し難い。)	3-(3)		
			るのである。				
5	下巻 113	脚注	(月下独酌) ①不解… 句 不可能を表す。「不能…」と同じ用法。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (詩の内容について誤解する。)	3-(3)		
6	174	上12- 14	(漢文の窓1 0 諸子百家) ③墨家…墨子を祖とする学派。「兼愛」(無差別平等の愛)、「非攻」(侵略戦争の否定)、「節用」(節約)などの思想を説き、孟子が目	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「孟子が目	3-(3)		
			の敵にするほど、当時の人々に人気があった。				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-213		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	上巻 16	下15	(古文読解のために 寝殿造の構造) 記号	生徒にとって理解し難い記号である。 (凡例に照らして理解し難い。)	3-(3)		
2	75	脚注	(北山の垣間見 * 語句) おくる	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文の対応箇所が理解し難い。)	3-(3)		
3	77	上16- 17	(古典の扉 垣間見一恋の始まりを語る) 「花奉るめり。」(72・9)	不正確である。 (行の示し方が不正確。)	3-(1)		
4	106	上6	(古文読解のために 仏教と現世利益) 太秦(振り仮名 うずまさ)	不正確である。 (引用が不正確。)	3-(1)		
5	106	下左	(ブックガイド) 江國香織	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「更級日記」について誤解する。)	3-(3)		
6	118	中8-12	(古文読解のために 文法から解釈へ— 敬語の有無) 物語は「薩摩守馬より下り、みづから 高らかにのたまひける」(108・10) と続く。今までは、自らは馬上に	生徒にとって理解し難い説明である。 (「今までは、自らは馬上にあつて従者に取り次ぎ を請わせていたが」。)	3-(3)		
			あつて従者に取り次ぎを請わせていた が、もはや「落人帰り来たり」という 言葉を無礼だと言える立場ではない。				
7	154	上15	(古文読解のために 文法から解釈へ— 助動詞「らむ」) はたして「いかに思ふらむとわびし」 (150・12)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (係り受けが理解し難い。)	3-(3)		
8	174	下図	(女三の宮の降嫁 図キャプション) 六条院平面図(池浩三の復元図をもと に作成)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「復元図」。)	3-(3)		
9	181	脚注	(柏木の垣間見 * 語句) なつかし	生徒にとって理解し難い表現である。 (本文の対応箇所が理解し難い。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-213		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
10	238	下左	(ブックガイド 『平安貴族サバイバル』) 木村朗子	不正確である。 (書影に照らして不正確。)	3-(1)		
11	266	中10-18	(古文読解のために 歌の「心」と「詞」と「さま」) 「幽玄」 平安末期からは「幽玄」という理念も提唱された。 ...	生徒にとって理解し難い説明である。 (「幽玄」の説明として理解し難い。)	3-(3)		
			なかなか難しいが、表現されたことばから感じられる、ことばにされていないもの、とでもいえようか。				
12	285	中右	(『あさきゆめみし』) 『源氏物語』を緻密に美しく緻密に漫画化し、古典への新しい扉を開いた作品。光源氏は、決して結ばれるはずのない藤壺への想いを胸に抱えながら、	生徒にとって理解し難い説明である。 (作品の説明として理解し難い。)	3-(3)		
			多くの女性と恋をする。				
13	下巻 16	下13	(漢文読解のために 書き下し文を書く時の注意点) 記号	生徒にとって理解し難い記号である。 (凡例に照らして理解し難い。)	3-(3)		
14	44	中2	(古典の扉 史書—歴史はいかに記述されたのか) 臣下の伝記である「列伝」	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「列伝」について誤解する。)	3-(3)		
15	50	囲み下	(学びを広げる 対立する人生観) ② ●両チームがそれぞれ結論を述べる。その後審判が判定を行う。	生徒にとって理解し難い指示である。 (ディベートの指示として理解し難い。)	3-(3)		
16	59	下5-10	(古典の扉 文章の流れ) 再び古文を主流にしたのは欧陽脩である。嘉祐二(一〇五七)年、知貢舉(科擧の最高責任者)の欧陽脩は、当時流行していた華美な文体を全て不合格	生徒が誤解するおそれのある説明ある。 (宋代以降の文章の流れについて誤解する。)	3-(3)		
			とし、明快な文章を合格とした。				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-213		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
17	60	表上1-2	(漢文読解のために 中国の年中行事) 元日 爆竹(青竹)を燃やして炸裂させ、邪気をはらう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (爆竹=青竹であるかのように誤解する。)	3-(3)	
18	88	2	(人虎伝) 「若」に付された「*」	生徒にとって理解し難い記号である。 (89ページ脚段「*訓読で注意する語」に示されておらず理解し難い。)	3-(3)	
19	108	上5-6	(学びを広げる 諫言の方法) ② ●冒頭の一文に着目して「不顧後患」を読み、より効果的な方法を考える。	生徒にとって理解し難い設問である。 (設問の趣旨が理解し難い。)	3-(3)	
20	141	2	(酒虫) 「聊」の振り仮名(れい)	不正確である。 (振り仮名の振り方が不正確。)	3-(1)	
21	157	下7-8	(古典の扉 諸子百家の時代一力を求める多様な思想家たち) 寓話を得意とする荘子は、自身の用意した舞台で主張する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「自身の用意した舞台」。)	3-(3)	
22	203	中20	(訓読で注意する語) 而 【置き字】そして・また [並列]	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (置き字の場合、並列しかないかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-214		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	上巻 表見返 4	中左	(古典を探究② インターネットで調べてみよう) 国文学研究資料館 日本古典籍総合目録データベース	不正確である。 (データベースの名称が不正確。)	3-(1)		
2	表見返 14	下左	(古文の時間 一生) 『伊勢物語』つひにゆく道→p. 4 8	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)		
3	表見返 15	上左	(古文の時間 一年) 梅の季節 →p. 4 4	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)		
4	12	脚注	(安倍晴明) 6 土御門の家 →106 ページ地図	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)		
5	17	下図	(奈良絵本『徒然草』 図版キャプション) 奈良絵本とは、室町時代末期から江戸時代前期にかけて流行した絵本の一種で、色鮮やかな挿絵と金銀の箔や泥を	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (奈良絵本について誤解する。)	3-(3)		
			施した豪華な装丁が特徴である。				
6	23	12	(花は盛りに) ①心あらん友もがな(22・2)	不正確である。 (行の示し方が不正確。)	3-(1)		
7	35	下図	(「竹取物語図」 図版キャプション) 「前田青邨筆」の「邨」	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)		
8	62	年表上 左	(藤原氏と後宮 関係年表) p. 166 肝だめし	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)		
9	62	年表下 左	(藤原氏と後宮 関係年表) 道長の娘三后独占	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-214		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
10	104	脚注	(花山院の出家) 2 寛和二年 九六八年。	不正確である。 (「九六八年」。)	3-(1)		
11	133	12	(静の白拍子) ①興醒めたるものにてありけるや。(134・9)	不正確である。 (ページと行の示し方が不正確。)	3-(1)		
12	133	13	(静の白拍子) ②九郎が世になれとや。(134・11)	不正確である。 (ページと行の示し方が不正確。)	3-(1)		
13	134	中15-16	(古文の窓③ 源平の女性たち) 襲ってきた敵の御田八郎と組み合い、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『平家物語』について誤解する。)	3-(3)		
14	134	下1	(古文の窓③ 源平の女性たち) 頼朝の家臣和田義盛	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (和田義盛について誤解する。)	3-(3)		
15	140	12	(万葉集) ①我を待つらむそ(139・2)	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)		
16	140	13	(万葉集) ②玉藻沖つ藻(140・6)	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)		
17	140	14	(万葉集) ③心悲しも(141・2)	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)		
18	140	15	(万葉集) ④駒もが(142・2)	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)		
19	144	脚注	(2 寛平の御時) 「寛平」は、八八九一八九七年の年号。	不正確である。 (「八九七年」。)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-214		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
20	145	9	(撰者の歌) 「力をも…歌なり。」(142・4～6)	不正確である。 (ページの示し方が不正確。)	3-(1)	
21	147	13-14	(新古今和歌集) ①本歌と古今和歌集の歌を比較して、同じ語句が使われている部分を指摘してみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (設問の意図が理解し難い。)	3-(3)	
22	170	下7-9	(古文の窓④ 説話の生きる場所) 『源氏物語』が中国の玄宗・楊貴妃説話を下敷きにして書き始められているのも、その説話の力がある故である。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (『源氏物語』について誤解する。)	3-(3)	
23	170	下13-14	(古文の窓④ 説話の生きる場所) 『百人一首』の歌にも、それぞれの由来を語る和歌説話がある。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (『百人一首』について誤解する。)	3-(3)	
24	176	脚注	(4公任の宰相) 正二位大納言。	誤りである。 (「正二位大納言」。)	3-(1)	
25	214	下右2	(探究 『源氏物語』を訳文で楽しむ 1 角田光代訳) 袖の口	不正確である。 (出典に照らして不正確。)	3-(1)	
26	216	下左6	(探究 『源氏物語』を訳文で楽しむ 6 林真理子訳) 従者も	不正確である。 (出典に照らして不正確。)	3-(1)	
27	217	下右囲み2-6	(探究 『源氏物語』を訳文で楽しむ 課題) ①源氏物語の現代語訳1～7から2つ選んで、次の点に注目して比べてみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (「②読者」。)	3-(3)	
			①語り手 ②読者			
28	260	脚注	(7びいどろの…) 「びいどろ」は、ガラス製の水槽。金魚鉢。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「びいどろ」について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-214		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
29	317	上中央	(『古事記を読みなおす』の図版) CHIKUMA SHINSHO	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)		
30	317	下中央	(『平家物語の女たち—大力・尼・白拍子』の図版) 講談社現代新書	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)		
31	下巻 16	上4	(『史記』への招待) ここでは、最も名文とされる漢楚の興亡の物語を読もう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『史記』について誤解する。)	3-(3)		
32	43	3	(夜雨寄北) 「窓」の振り仮名(そう)	表記が不統一である。 (他と照らして不統一。)	3-(4)		
33	54	下8-10	(漢文の窓② 漢詩の形式と表現) 対句 …律詩は、原則として第三句と第四句、第五句と第六句に対句を置くが、時には第一句と第二句、第七句と第八句を対句にすることもある。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「対句」について誤解する。)	3-(3)		
34	56	表上	(漢詩創作に挑戦しよう) 【漢詩創作の手順】 ①表現したい内容を二字および三字の熟語で示す。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「二字および三字の熟語で示す」。)	3-(3)		
35	56	表上	(漢詩創作に挑戦しよう) 【漢詩創作の手順】 ②漢和辞典などを参考に、下三字の熟語で押韻する字を選び、句を組み立てる。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「下三字の熟語で押韻する字を選び、句を組み立てる」。)	3-(3)		
36	56	下5-6	(漢詩創作に挑戦しよう) ! 転句に詠み込む地名を決めたら、結句→起句・承句の順で作ってみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「結句→起句・承句の順で作ってみよう」。)	3-(3)		
37	104	表	(重要句法のまとめ) 受身2 句法 AはBに…させる。	誤りである。 (「させる」。)	3-(1)		
38	126	上6	(漢文の窓④ 竹林の七賢) 嵇康(二二三—二六二)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (生没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-214		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
39	153	2	(孔門の十哲) 政治	表記が不統一である。 (同ページの表に照らして不統一。)	3-(4)		
40	153	表左	(孔門の十哲) 文学 子夏 学者肌の文学オタク	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「文学オタク」。)	3-(3)		
41	194	中4-6	(漢文の窓⑧) 中国の小説 伝奇小説 唐代になると、前の魏晉南北朝期の小説を継承・発展させた、本格的な小説が誕生した。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「本格的な小説」。)	3-(3)		
42	199	表上7-8	(重要漢字一覧) 【可憐】なんと気の毒なことに。168	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (詩の内容について誤解する。)	3-(3)		
43	207	中右	(『四字熟語で始める漢文入門』の図版) ちくまプリマー新書	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-215		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	表見返 4	中左	(古典を探究② インターネットで調べてみよう) 国文学研究資料館 日本古典籍総合目録データベース	不正確である。 (データベースの名称が不正確。)	3-(1)		
2	21	下図	(奈良絵本『徒然草』 図版キャプション) 奈良絵本とは、室町時代末期から江戸時代前期にかけて流行した絵本の一つで、色鮮やかな挿絵と金銀の箔や泥を	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (奈良絵本について誤解する。)	3-(3)		
			施した豪華な装丁が特徴である。				
3	39	下図	(「竹取物語図」 図版キャプション) 「前田青邨筆」の「邨」	表記の基準によっていない。 (常用漢字表外の字であるのに読み方が示されておらず、表記の基準によっていない。)	3-(4)		
4	66	年表下 左	(藤原氏と後宮 関係年表) 道長の娘三后独占	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)		
5	108	脚注	(花山院の出家) 2 寛和二年 九六八年。	不正確である。 (「九六八年」。)	3-(1)		
6	132	中15- 16	(古文の窓④ 源平の女性たち) 襲ってきた敵の御田八郎と組み合い、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『平家物語』について誤解する。)	3-(3)		
7	132	下1	(古文の窓④ 源平の女性たち) 頼朝の家臣和田義盛	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (和田義盛について誤解する。)	3-(3)		
8	142	脚注	(2 寛平の御時) 「寛平」は、八八九一八九七年の年号。	不正確である。 (「八九七年」。)	3-(1)		
9	145	13-14	(新古今和歌集) ①本歌と古今和歌集の歌を比較して、同じ語句が使われている部分を指摘してみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (設問の意図が理解し難い。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-215		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
10	162	下7-9	(古文の窓⑤ 説話の生きる場所) 『源氏物語』が中国の玄宗・楊貴妃説話を下敷きにして書き始められているのも、その説話の力がある故である。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (『源氏物語』について誤解する。)	3-(3)		
11	162	下13-14	(古文の窓⑤ 説話の生きる場所) 『百人一首』の歌にも、それぞれの由来を語る和歌説話がある。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (『百人一首』について誤解する。)	3-(3)		
12	167	脚注	(4公任の宰相) 正二位大納言。	誤りである。 (「正二位大納言」。)	3-(1)		
13	193	脚注	(5中の関白) →116ページ 古文の窓①	不正確である。 (「古文の窓①」。)	3-(1)		
14	202	下右2	(探究 『源氏物語』を訳文で楽しむ 1角田光代訳) 袖の口	不正確である。 (出典に照らして不正確。)	3-(1)		
15	204	下左6	(探究 『源氏物語』を訳文で楽しむ 6林真理子訳) 従者も	不正確である。 (出典に照らして不正確。)	3-(1)		
16	205	下右囲み2-6	(探究 『源氏物語』を訳文で楽しむ 課題) ①源氏物語の現代語訳1～7から2つ選んで、次の点に注目して比べてみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (「②読者」。)	3-(3)		
			①語り手 ②読者				
17	234	脚注	(7びいどろの…) 「びいどろ」は、ガラス製の水槽。金魚鉢。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「びいどろ」について誤解する。)	3-(3)		
18	236	脚注	(1歌仙) →238ページ 古文の窓⑥	不正確である。 (「古文の窓⑥」。)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-215		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
19	236	脚注	(8月の定座) →239ページ 古文の窓⑥	不正確である。 (「古文の窓⑥」。)	3-(1)		
20	280	上4	(『史記』への招待) ここでは、最も名文とされる漢楚の興亡の物語を読もう。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (『史記』について誤解する。)	3-(3)		
21	303	3	(夜雨寄北) 「窓」の振り仮名(そう)	表記が不統一である。 (他と照らして不統一。)	3-(4)		
22	312	下8-10	(漢文の窓② 漢詩の形式と表現) 対句 …律詩は、原則として第三句と第四句、第五句と第六句に対句を置くが、時には第一句と第二句、第七句と第八句を対句にすることもある。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「対句」について誤解する。)	3-(3)		
23	314	表上	(漢詩創作に挑戦しよう) 【漢詩創作の手順】 ①表現したい内容を二字および三字の熟語で示す。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「二字および三字の熟語で示す」。)	3-(3)		
24	314	表上	(漢詩創作に挑戦しよう) 【漢詩創作の手順】 ②漢和辞典などを参考に、下三字の熟語で押韻する字を選び、句を組み立てる。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「下三字の熟語で押韻する字を選び、句を組み立てる」。)	3-(3)		
25	314	下5-6	(漢詩創作に挑戦しよう) ! 転句に詠み込む地名を決めたら、結句→起句・承句の順で作ってみよう。	生徒にとって理解し難い指示である。 (「結句→起句・承句の順で作ってみよう」。)	3-(3)		
26	374	上6	(漢文の窓④ 竹林の七賢) 嵇康(二二三―二六二)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (生没年が確定しているかのように誤解する。)	3-(3)		
27	399	2	(孔門の十哲) 政治	表記が不統一である。 (同ページの表に照らして不統一。)	3-(4)		
28	399	表左	(孔門の十哲) 文学 子夏 学者肌の文学オタク	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「文学オタク」。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-216		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	上巻 85	中12- 16	(ズームアップ 受領層の娘たち) 成人後に夫の赴任に伴い地方体験をした女流文学者も多い。彼女たちは、平安朝の女性としては稀なほどの大きな旅をした。文学の上にもそれが反映されているのである。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「成人後に夫の赴任に伴い地方体験をした女流文学者も多い」。)	3-(3)		
2	151	下左1- 2	(『平家物語』の説明) 鎌倉時代前期までに加筆や改訂が積み重ねられ原形が成立。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (『平家物語』の成立について誤解する。)	3-(3)		
3	261	上図	(「歴史物語の系譜」) [歴史物語の系譜] 全体	生徒にとって理解し難い図である。 (「歴史物語の系譜」の図として理解し難い。)	3-(3)		
4	261	下表下 14-15	(「『栄花物語』『大鏡』比較一覧表」) 『今昔物語集』等の説話文学の影響。	生徒にとって理解し難い説明である。 (説明の趣旨が理解し難い。)	3-(3)		
5	280	上11- 12	(ズームアップ 中世の和歌) この家は道長の子から始まる平安時代以来の御子左家と呼ばれる歌の家	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (御子左家について誤解する。)	3-(3)		
6	318	下2-4	(百人秀歌と百人一首) 『百人秀歌』は鎌倉時代初期に活躍した歌人藤原定家が撰んだ秀歌集。百人の歌人から一首ずつ和歌を撰ぶ形式をとった最初の歌集とされる。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (『百人秀歌』について誤解する。)	3-(3)		
7	下巻 45	下囲み 上左	(参考2 入門書や詩語集を活用する) 『漢詩創作のための詩語集』 現代語を詠む方法も指南する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「現代語を詠む方法」。)	3-(3)		
8	96	6	(トンネルが結ぶ異世界) 「中」の振り仮名(ちゅう)	不正確である。 (振り仮名の振り方が不正確。)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-217		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	107	中12-16	(ズームアップ 受領層の娘たち) 成人後に夫の赴任に伴い地方体験をした女流文学者も多い。彼女たちは、平安朝の女性としては稀なほどの大きな旅をした。文学の上にもそれが反映されているのである。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「成人後に夫の赴任に伴い地方体験をした女流文学者も多い」。)	3-(3)		
2	173	下左1-2	(『平家物語』の説明) 鎌倉時代前期までに加筆や改訂が積み重ねられ原形が成立。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (『平家物語』の成立について誤解する。)	3-(3)		
3	283	上図	(「歴史物語の系譜」) [歴史物語の系譜] 全体	生徒にとって理解し難い図である。 (「歴史物語の系譜」の図として理解し難い。)	3-(3)		
4	283	下表下14-15	(「『栄花物語』『大鏡』比較一覧表」) 『今昔物語集』等の説話文学の影響。	生徒にとって理解し難い説明である。 (説明の趣旨が理解し難い。)	3-(3)		
5	302	上11-12	(ズームアップ 中世の和歌) この家は道長の子から始まる平安時代以来の御子左家と呼ばれる歌の家	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (御子左家について誤解する。)	3-(3)		
6	351	下囲み 上左	(参考2 入門書や詩語集を活用する) 『漢詩創作のための詩語集』 現代語を詠む方法も指南する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「現代語を詠む方法」。)	3-(3)		
7	402	6	(トンネルが結ぶ異世界) 「中」の振り仮名(ちゅう)	不正確である。 (振り仮名の振り方が不正確。)	3-(1)		
8	506	下2-4	(百人秀歌と百人一首) 『百人秀歌』は鎌倉時代初期に活躍した歌人藤原定家が撰んだ秀歌集。百人の歌人から一首ずつ和歌を撰ぶ形式をとった最初の歌集とされる。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (『百人秀歌』について誤解する。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-219		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	上巻 292	脚注	(まとめ 古文の表現) 20二葉亭四迷 一八六四—一九〇六年。	誤りである。 (没年が誤りである。)	3-(1)	
2	下巻 58	脚注	(王昭君) *不復～ (部分否定)	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (本文の内容について誤解する。)	3-(3)	
3	58	7	(王昭君) 表現(1)「不得常見」(五七・2)、「不復更人」(五八・3)を、部分否定の用法に注意しながら現代語に訳しなさい。	生徒が誤解するおそれのある指示である。 (「部分否定の用法に注意しながら」。)	3-(3)	
4	95	側注	(詩経大序) 詩経 …「大序」は、その序文で、作者は卜商ともいわれるが、未詳。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「大序」について誤解する。)	3-(3)	
5	105	脚注	(前赤壁賦) 蘇軾 …父の蘇洵、兄の蘇轍とともに唐宋八大家の一人に数えられる。	誤りである。 (「兄の蘇轍」。)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-220		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	上巻 73	中左囲 み9	(浮舟) 出家によって心の平安を得る。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (浮舟について誤解する。)	3-(3)		
2	101	上16- 17	(古典のしるべ 「日記文学」の時代) 宮仕えをせずに「家の女」として一生を終えた道綱母は、例外的な境遇を持つ。	生徒にとって理解し難い説明である。 (道綱母の説明として理解し難い。)	3-(3)		
3	101	上18- 下4	(古典のしるべ 「日記文学」の時代) ただし、のちに太政大臣となる藤原兼家を夫に持った彼女と、主家を持った宮仕え女性たちは、ともに「書く」	生徒にとって理解し難い説明である。 (説明の趣旨が理解し難い。)	3-(3)		
			ことに関して恵まれた環境に身を置いていた点で共通する。道綱母以降の女性作者たちは、出仕を通して紙や筆を手に入れ、宮中の様子を観察する機会を得ることで、知識や見聞を広めるこ				
			とができた。				
4	102	下5-7	(古典のしるべ 「日記文学」の時代) 日記文学の中には、『蜻蛉日記』や『和泉式部日記』のように特定の相手との贈答歌を多く収めるものがあり、私	生徒にとって理解し難い説明である。 (「私家集との連続性」。)	3-(3)		
			家集との連続性が注目される。				
5	122	脚注	(大原まうで) 1女院 建礼門院。平清盛の娘徳子(一一五五一一二一三)。	相互に矛盾している。 (115ページの年表に照らして矛盾している。)	3-(1)		
6	136	上9-10	(古典のしるべ 和歌の歌風・特色の移り変わり) 思い切りのよい、それでいてよく効いた表現だ。	生徒にとって理解し難い説明である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)		
7	136	下3-5	(古典のしるべ 和歌の歌風・特色の移り変わり) そうして言葉と言葉が自らの意味範囲の殻を食い破ってつながろうとする所に、日常の言語ではすくい取れない詩	生徒にとって理解し難い説明である。 (説明の趣旨が理解し難い。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-220		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
			的情趣が表現される。				
8	161	下囲み 2-3	(出典解説 蜻蛉日記) 一夫多妻が認められていた時代	相互に矛盾している。 (174ページの記述に照らして矛盾している。)	3-(1)		
9	173	下2-5	(言語活動 平安時代の結婚) このように、別居結婚であったことに加え、男性が複数の女性と同時に婚姻関係を持つことが許される習慣のあったことが、妻にとってはとかく悩み	相互に矛盾している。 (174ページの記述に照らして矛盾している。)	3-(1)		
			の生じる原因となった。				
10	174	上10	(古典のしるべ 平安時代の婚姻関係と恋愛) 妾は、妻と違って恋愛を発端とすることもあり、	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (平安時代の結婚について誤解する。)	3-(3)		
11	232	上15- 17	(古典のしるべ 多様な評論) 鎌倉時代初期の『無名草子』は、『源氏物語』を中心に数多くの物語を論の俎上に載せる最古の文学評論である。	生徒にとって理解し難い説明である。 (同ページ上「歌論の始まり」の記述に照らして理解し難い。)	3-(3)		
12	232	下13- 14	(古典のしるべ 多様な評論) 文学の自立性を説いた歌論『石上私淑言』などがある。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「文学の自立性」。)	3-(3)		
13	262	左囲み 下1-9	(古典のしるべ もののあはれ論の位置) ものものあはれ論の本質 もののあはれ論は、こうした儒教・仏教の価値観から物語を解放し、文学を文学として享	生徒にとって理解し難い説明である。 (「ものものあはれ論の本質」の説明として理解し難い。)	3-(3)		
			受する、今日的な読みへの道を開いた。一方その本質は、儒教・仏教に替わる新たな倫理観に他ならない。宣長の『石上私淑言』によれば、「ものものあはれ」は、儒教・仏教が伝わる前、神				
			話の時代から受け継がれる心のありようだという。神話の時代に「民族」のアイデンティティを夢想し、その心を今に体現して生きることを求めるものであった。				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-220		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
14	265	脚問	(父大納言の苦悩) ①「ことごとなく」に漢字をあてよ。	生徒にとって理解し難い設問である。 (設問の意図が理解し難い。)	3-(3)	
15	291	下5-8	(公家たちの古典研究) 中世には、定家のほかにも古典文学の研究・書写に力を尽くした公家が少なくない。一方、中世の古典研究は難解な語句や故実などを秘伝として、閉鎖	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (中世の古典研究について誤解する。)	3-(3)	
			的になっていった。			
16	293	下15-20	実証的学問の発達 官学として儒学(朱子学)が推奨される一方、国学という学問が起こる。これは、中世には秘伝として伝授されていた古典研究を改め、実証的方法で研究する学問であっ	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「実証的学問の発達」について誤解する。)	3-(3)	
			た。契沖を祖として、賀茂真淵、本居宣長らに受け継がれ、学問の近代化につながった。			
17	下巻 36	上5-6	(言語活動 唐宋八大家について調べる。) 四六駢儷体という、技巧を凝らしただけの形式的な美文	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「四六駢儷体」について誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-221		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	73	中左囲み9	(浮舟) 出家によって心の平安を得る。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (浮舟について誤解する。)	3-(3)	
2	100	脚注	(大原まうで) 1女院 建礼門院。平清盛の娘徳子(一一五五一一二一三)。	相互に矛盾している。 (119ページの年表に照らして矛盾している。)	3-(1)	
3	105	上16-17	(古典のしるべ 「日記文学」の時代) 宮仕えをせずに「家の女」として一生を終えた道綱母は、例外的な境遇を持つ。	生徒にとって理解し難い説明である。 (道綱母の説明として理解し難い。)	3-(3)	
4	105	上18-下4	(古典のしるべ 「日記文学」の時代) ただし、のちに太政大臣となる藤原兼家を夫に持った彼女と、主家を持った宮仕え女性たちは、ともに「書く」	生徒にとって理解し難い説明である。 (説明の趣旨が理解し難い。)	3-(3)	
			ことに関して恵まれた環境に身を置いていた点で共通する。道綱母以降の女性作者たちは、出仕を通して紙や筆を手に入れ、宮中の様子を観察する機会を得ることで、知識や見聞を広めることができた。			
5	106	下5-7	(古典のしるべ 「日記文学」の時代) 日記文学の中には、『蜻蛉日記』や『和泉式部日記』のように特定の相手との贈答歌を多く収めるものがあり、私家集との連続性が注目される。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「私家集との連続性」。)	3-(3)	
6	130	上9-10	(古典のしるべ 和歌の歌風・特色の移り変わり) 思い切りのよい、それでいてよく効いた表現だ。	生徒にとって理解し難い説明である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
7	130	下3-5	(古典のしるべ 和歌の歌風・特色の移り変わり) そうして言葉と言葉が自らの意味範囲の殻を食い破ってつながろうとする所に、日常の言語ではすくい取れない詩	生徒にとって理解し難い説明である。 (説明の趣旨が理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-221		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
			的情趣が表現される。			
8	155	下囲み 2-3	(出典解説 蜻蛉日記) 一夫多妻が認められていた時代	相互に矛盾している。 (168ページの記述に照らして矛盾している。)	3-(1)	
9	167	下2-5	(言語活動 平安時代の結婚) このように、別居結婚であったことに加え、男性が複数の女性と同時に婚姻関係を持つことが許される習慣のあったことが、妻にとってはとかく悩み	相互に矛盾している。 (168ページの記述に照らして矛盾している。)	3-(1)	
			の生じる原因となった。			
10	168	上10	(古典のしるべ 平安時代の婚姻関係と恋愛) 妾は、妻と違って恋愛を発端とすることもあり、	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (平安時代の結婚について誤解する。)	3-(3)	
11	213	脚間	(父大納言の苦悩) ①「ことごとなく」に漢字をあてよ。	生徒にとって理解し難い設問である。 (設問の意図が理解し難い。)	3-(3)	
12	230	上15- 17	(古典のしるべ 多様な評論) 鎌倉時代初期の『無名草子』は、『源氏物語』を中心に数多くの物語を論の俎上に載せる最古の文学評論である。	生徒にとって理解し難い説明である。 (同ページ上「歌論の始まり」の記述に照らして理解し難い。)	3-(3)	
13	230	下13- 14	(古典のしるべ 多様な評論) 文学の自立性を説いた歌論『石上私淑言』などがある。	生徒にとって理解し難い説明である。 (「文学の自立性」。)	3-(3)	
14	260	左囲み 下1-9	(古典のしるべ もののあはれ論の位置) もののあはれ論の本質 もののあはれ論は、こうした儒教・仏教の価値観から物語を解放し、文学を文学として享	生徒にとって理解し難い説明である。 (「もののあはれ論の本質」の説明として理解し難い。)	3-(3)	
			受する、今日的な読みへの道を開いた。一方その本質は、儒教・仏教に替わる新たな倫理観に他ならない。宣長の『石上私淑言』によれば、「もののあはれ」は、儒教・仏教が伝わる前、神			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-221		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
			話の時代から受け継がれる心のありようだという。神話の時代に「民族」のアイデンティティを夢想し、その心を今に体現して生きることを求めるものであった。				
15	286	上5-6	(言語活動 唐宋八大家について調べる。) 四六駢儷体という、技巧を凝らしただけの形式的な美文	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「四六駢儷体」について誤解する。)	3-(3)		
16	399	下5-8	(公家たちの古典研究) 中世には、定家のほかにも古典文学の研究・書写に力を尽くした公家が少なくない。一方、中世の古典研究は難解な語句や故実などを秘伝として、閉鎖	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (中世の古典研究について誤解する。)	3-(3)		
			的になっていった。				
17	401	下15-20	実証的学問の発達 官学として儒学(朱子学)が推奨される一方、国学という学問が起こる。これは、中世には秘伝として伝授されていた古典研究を改め、実証的方法で研究する学問であっ	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「実証的学問の発達」について誤解する。)	3-(3)		
			た。契沖を祖として、賀茂真淵、本居宣長らに受け継がれ、学問の近代化につながった。				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-222		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	80	上1	(古典のしるべ 平家の怨霊) 一一八五年(元暦二)四月二十五日、	相互に矛盾している。 (79ページの年表に照らして矛盾している。)	3-(1)		
2	80	上4-5	(古典のしるべ 平家の怨霊) 潮流の反転をきっかけに潰走する。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (壇の浦の戦いについて誤解する。)	3-(3)		
3	80	下2-5	(古典のしるべ 平家の怨霊) 再び芳一を迎えに来た亡霊の目に、経文に守られた芳一の姿は見えなかったが、身体の隅々にまで書いたはずの経文が、耳だけ書き忘れていたために、	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)		
			亡霊に耳をもぎ取られてしまう。				
4	97	上2-3	(学習の手引き) 一「ことわりや」の歌は、誰の立場からどのようなことを歌っているのか、考えてみよう。	生徒にとって理解し難い設問である。 (設問の意図が理解し難い。)	3-(3)		
5	139	中左囲み9	(浮舟) 出家によって心の平安を得る。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (浮舟について誤解する。)	3-(3)		
6	226	脚注	詩経	生徒にとって理解し難い脚注である。 (対応する箇所が理解し難い。)	3-(3)		
7	228	脚注	(雑詩) ⑥斗酒 たくさんの酒。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (詩の内容について誤解する。)	3-(3)		
8	273	下5-8	(公家たちの古典研究) 中世には、定家のほかにも古典文学の研究・書写に力を尽くした公家が少なくない。一方、中世の古典研究は難解な語句や故実などを秘伝として、閉鎖	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (中世の古典研究について誤解する。)	3-(3)		
			的になっていった。				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 107-223		学校 高等学校		教科 国語	種目 古典探究	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	上巻 93	脚注	(宇治川の先陣) 12治承の合戦 一一八〇(治承4)年 四月、以仁王と源頼政が挙兵して、宇 治で平家軍と戦った戦。	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (「治承の合戦」について誤解する。)	3-(3)		
2	200	脚注	(今や夢昔や夢と) 1女院 建礼門院徳子(一一五五～一 二一三)。	相互に矛盾している。 (87ページの年表に照らして矛盾している。)	3-(1)		
3	裏見返 ⑧	中13- 16	(鳥瞰文学史 中世(鎌倉・室町時代)) 倒幕に燃える後鳥羽院、権力闘争から 一歩引いた藤原定家という政治的なス タンスの違う二人の力が結集され、八	生徒が誤解するおそれのある説明である。 (『新古今和歌集』について誤解する。)	3-(3)		
			代集最後の『新古今和歌集』が編まれ たことは特筆すべきことです。				
4	下巻 190	上19	②部分否定 不復… 五九・6	生徒が誤解するおそれのある例示である。 (「部分否定」について誤解する。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。